

北但行政事務組合 入札参加資格審査申請書提出要領 (2025年度 追加受付分)

1. 受付期間

2025年2月3日(月)から3月14日(金)まで

※ 持参の場合、土日及び祝日を除く午前8時30分から午後4時30分まで
(ただし、正午から午後1時までを除く)

2. 提出先

北但行政事務組合 環境課 電子メール: soumu@hokutan.jp
(郵送・持参の場合) 〒669-6331

兵庫県豊岡市竹野町坊岡943番地

北但行政事務組合 環境課

TEL (0796) 21-9110 FAX (0796) 21-9102

3. 受付内容及びダウンロード様式

(1)建設工事 (2)測量・建設コンサルタント等 (3)物品製造・役務の提供等

- ①北但参加資格審査提出要領(2025年度 追加受付分) … PDF形式
- ②標準様式(建設工事) … Excel形式
- ③北但様式(建設工事) … Excel形式
- ④標準様式(測量・建設コンサルタント等) … Excel形式
- ⑤北但様式(測量・建設コンサルタント等) … Excel形式
- ⑥標準様式(物品製造・役務の提供等) … Excel形式
- ⑦北但様式(物品製造・役務の提供等) … Excel形式
- ⑧追加項目等一覧 … Excel形式
- ⑨標準様式記載要領(北但仕様) … PDF形式
- ⑩標準様式記載例 … PDF形式
- ⑪委任状見本(代理申請時に使用) … Excel形式

4. 有効期間

2025年4月1日から2026年3月31日までの1か年有効

5. 提出方法

(1) 原則、電子メールで提出してください。

添付書類中、「写し可」については、PDF、JPEG形式等により提出してください。

電子メールで提出するすべてのファイル名には、頭に商号又は名称を付けてください。

(例)【商号又は名称】01 標準様式(建設工事)

【商号又は名称】納税証明書、建退共証明書、使用印鑑届 など

※複数の添付書類を一つのファイルにまとめてもかまいません

(2) ダウンロード「北但様式」シート名「提出書類チェック表」で、書類が整っていることを確認。
書類が整っていれば「○」、不要の場合は「-」、後日郵送の場合は「郵」、組合持参の場合は「持」
を申請者欄に記入してください。

※代理人を選任する場合は、別途委任状(正本)の提出をお願いします。

(3) 提出書類の受付完了は、書類審査の上、電子メールにて連絡。(電子メール提出者のみ)

紙面の受付済証を必要とする場合は、「参加資格審査申請書」(標準様式)に受付印(受付番号を付番)を押印しますので、別途、参加資格審査申請書と返信用封筒(宛名・申請者住所等を記入し、切手を貼付したもの)を組合宛に郵送してください。

なお、電子メールがご利用になれない場合は、持参又は郵送でも受付しますので、6. 製本方法を参考に1部提出してください。(できるだけ郵送による提出をお願いします。)

6. 製本方法（電子メール提出者は非該当）

- (1) A4判ファイル綴じ。
- (2) ファイルの背表紙に商号又は名称を記載。
- (3) ファイルに提出書類の1から順にとじ込み、書類ごとに見出しラベル(インデックス)を付け、提出書類番号を記入。
- (4) 「提出書類チェック表」をファイルの表紙の裏面（ファイル内側面）にセロハンテープで上部のみ貼り付け、提出書類が整っていることを確認。

7. 提出書類

《建設工事》★印の書類は組合独自の追加項目

書類名	指定様式等	記載要領
1 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書	標準様式（共通様式）	3
2 競争参加資格希望工種表	標準様式（様式2-1工種表）	4
3 営業所一覧表（営業所等がある場合のみ記載）	標準様式（様式2-2営業所一覧）	7 (1)ア
4 総合評定値通知書	申請をする直前に受けたものであり、決算日から1年7箇月以内の有効なもの（写し可）	7 (1)イ
5 納税証明書 （未納税額がないことを証明するもの）	■書式その3関係…税務署で発行 写し可 【法人の場合】法人税並びに消費税及び地方消費税（様式その3の3） 【個人の場合】申告所得税並びに消費税及び地方消費税（様式その3の2）	7 (1)ウ
6 委任状（共通様式18の記入者が対象）	任意様式（委任内容を具体的に記載のこと） ※代理人を選任する場合のみ	7 (1)エ
7 工事経歴書 ★	組合様式（建①）又は中央公契連統一様式	8
8 技術者経歴書 ★	組合様式（建②）又は中央公契連統一様式	8
9 建設業許可証明書又は許可通知書 ★	写し可	8
10 建設業退職金共済事業加入・履行証明書 ★	建設業、清酒製造業、林業退職金共済組合が証明するもの（写し可）	8
11 【法人の場合】商業登記簿謄本 ★ 【個人の場合】身分証明書（本籍地の市区町村で発行）及び代表者の住民票 ★	写し可	8
12 使用印鑑届 ★	任意様式（印影等が鮮明であれば写し可）	8

《測量・建設コンサルタント等》★印の書類は組合独自の追加項目

書類名	指定様式等	記載要領
1 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書	標準様式（共通様式）	3
2 競争参加資格希望業種表・経営状況調査表	標準様式（様式3-1①業種表）	5
3 有資格者数表	標準様式（様式3-1②有資格者数）	5
4 経営状況表	標準様式（様式3-1③経営状況）	5
5 営業所一覧表（営業所等がある場合のみ記載）	標準様式（様式3-2営業所一覧）	7 (2)ア
6 【法人の場合】商業登記簿謄本 【個人の場合】身分証明書（本籍地の市区町村で発行）及び代表者の住民票 ★	写し可 ※個人は組合独自の追加書類	7 (2)イ
7 登録証明書 （営業に関し法律上必要とするもの）	写し可	7 (2)ウ
8 財務諸表類（1年分）	写し可 【法人の場合】貸借対照表、損益計算書、利益金処分計算書 【個人の場合】確定申告に提出する書類	7 (2)エ

9	納税証明書 (未納税額がないことを証明するもの)	■書式その3 関係…税務署で発行 写し可 【法人の場合】法人税並びに消費税及び地方消費税 (様式その3の3) 【個人の場合】申告所得税並びに消費税及び地方消費税 (様式その3の2)	7 (2)㍑
10	委任状 (共通様式18の記入者が対象)	任意様式 (委任内容を具体的に記載のこと) ※代理人を選任する場合のみ	7 (2)㍑
11	技術者経歴書 ★	組合様式 (コ①) 又は中央公契連統一様式	8
12	測量等実績調書 ★	組合様式 (コ②) 又は中央公契連統一様式	8
13	使用印鑑届 ★	任意様式 (印影等が鮮明であれば写し可)	8

《物品製造・役務の提供等》 ★印の書類は組合独自の追加項目

書類名		指定様式等	記載 要領
1	一般競争 (指名競争) 参加資格審査申請書	標準様式 (共通様式)	3
2	希望営業品目表	標準様式 (様式4-1①)	6
3	経営状況調査表	標準様式 (様式4-1②)	6
4	営業所一覧表 (営業所等がある場合のみ記載)	標準様式 (様式4-2)	7 (3)㍑
5	【法人の場合】商業登記簿謄本 【個人の場合】身分証明書 (本籍地の市区町村で発行) 及び代表者の住民票 ★	写し可 ※個人は組合独自の追加書類	7 (3)㍑
6	財務諸表類 (1年分)	写し可 【法人の場合】貸借対照表、損益計算書、利益金処分計算書 【個人の場合】確定申告に提出する書類	7 (3)㍑
7	納税証明書 (未納税額がないことを証明するもの)	■書式その3 関係…税務署で発行 写し可 【法人の場合】法人税並びに消費税及び地方消費税 (様式その3の3) 【個人の場合】申告所得税並びに消費税及び地方消費税 (様式その3の2)	7 (3)㍑
8	委任状 (共通様式18の記入者が対象)	任意様式 (委任内容を具体的に記載のこと) ※代理人を選任する場合のみ	7 (3)㍑
9	減価償却に関する明細書 (リース資産計上時)	写し可 ※物品の製造に係る登録を希望する場合	7 (3)㍑
10	希望物品等申告書 ★	組合様式 (物①)	8
11	実績調書 ★	組合様式 (物②) 又は任意様式	8
12	登録証明書又は許可証明書 ★	希望業種の営業に官公庁の許認可等が必要な場合のみ提出 (写し可)	8
13	使用印鑑届 ★	任意様式 (印影等が鮮明であれば写し可)	8

8. 入札参加資格の登録内容の変更について

入札参加資格者名簿登載後、申請内容に変更が生じた場合、次のとおり変更届を提出してください。

- (1) 届出期間 随時
- (2) 届出方法 原則、電子メールで必要書類を提出すること。
- (3) 届出が必要な主な事項および提出書類

変 更 事 項		提 出 書 類					
		変更届	商業登記簿謄本	委任状	建設業許可通知書等	総合評定値通知書	その他変更内容が確認できる書類
本 社 (店 に 関 する もの	商号または名称	○	○				
	所在地	○	○				
	代表者	○	○				
	電話番号、FAX 番号、メールアドレス	○					
契 約 権 限 の 委 任 先 に 関 する もの	商号または名称	○		○			
	所在地	○		○			
	代表者	○		○			
	電話番号、FAX 番号、メールアドレス	○					
建 設 業 許 可 に 関 する もの (※1)	許可番号	○			○		
	許可区分 (一般・特定)	○			○		
	許可工種の追加	○			○	○	
	許可工種の削除	○			○		
建 設	総合評定値通知書の更新					○	
コ ン サ ル	業務に関する各種登録の変更 (※1)	○					○
物 品	営業に必要な許認可等の変更 (※1)	○					○
※ 届 出 不 要	資本金等の増額または減額	/					
	社印および代表者印の変更						
	本社代表者以外の役員の変更 (※2)						
	契約権限を委任しない営業所等の変更						

※1 入札参加を希望する工種、業種に限る。

※2 契約権限を委任する営業所等の代表者を除く。

- (4) 以下に該当する場合は、事前に環境課にお問い合わせください。

- ア 営業を休止または廃止するとき
- イ 入札参加資格を継承するとき
- ウ その他、判断しがたい場合